

「緊急雇用創出事業」等。活用例として、今月6日に政府が公表（既に各都道府県へも説明済み）

## 定住外国人への日常生活支援

### 日本で生活する外国人が抱える問題・課題

①言葉や文化習慣の違いにより、地域になじめず、必要なサービスが受けられない

②言葉や文化習慣の違いにより、職場でのコミュニケーションがうまくいかない、労働環境が不安定

③日本語での教育についていけず、学校に行かなくなる

④来日直後の留学生にとって、生活基盤の立ち上げが困難

### 実施する施策の概要

①医療機関への受診、診察に際しての言語面での補助を行う医療通訳者の養成・確保  
②保険医療機関の所在地等の情報の外国語化

③地域の日系外国人が日本語を学ぶことができる施設・センターの設置  
④日系外国人等子弟教育のための保育園等に対する助成、日系外国人等の保母等の正規雇用に対する助成  
⑤日系外国人向け日本語教育・職業訓練事業等を実施する団体に対する補助

⑥一定の日本語能力を有する定住外国人を指導者等として活用した日本語教室の開設  
⑦学校と保護者との連絡調整等を行うために、学校に外国人児童生徒支援員等を配置  
⑧入学手続き、就学相談及び就学支援活動を行うために、教育委員会に就学相談員等を配置  
⑨日本語が堪能な日系外国人等を学校に派遣し、学習の補助、生活相談等を行う場合の補助

⑩大学等による、外国人留学生に対する外国人登録等の各種手続き、アパート等の部屋探しなどの生活支援補助

### 期待される効果

- ・医療サービス等の利用の円滑化による生活が安定
- ・外国人に対する学習効果の向上、就学の促進
- ・日系外国人労働者のコミュニケーションの向上、労働環境の向上、雇用の安定
- ・外国人留学生の来日当初の生活不安の解消

照会先:

- ①・②: 厚生労働省大臣官房国際課  
TEL03-3591-8983
- ③・④・⑤・⑥: 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室  
TEL03-3501-2259
- ⑦: 文化庁文化国際課  
TEL03-6734-2839
- ⑧・⑨: 文部科学省初等中等教育局国際教育課  
TEL03-6734-2440
- ⑩: 文部科学省高等学校教育支援課  
TEL03-6734-3360